

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	樋口 龍
【住所又は本店所在地】	東京都港区
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	2025年2月3日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社GA technologies
証券コード	3491
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	樋口 龍
住所又は本店所在地	東京都港区
事務上の連絡先及び担当者名	中井哲也公認会計士税理士事務所 公認会計士税理士 代表 中井哲也
電話番号	03-6304-0140

2【提出者（大量保有者） / 2】

個人・法人の別	法人（合同会社）
氏名又は名称	合同会社GGA
住所又は本店所在地	東京都品川区大井五丁目14番14号
事務上の連絡先及び担当者名	中井哲也公認会計士税理士事務所 公認会計士税理士 代表 中井哲也
電話番号	03-6304-0140

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書No. 44
訂正される報告書の報告義務発生日	2025年1月18日
訂正箇所	下記参照。

（訂正前）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

（7）【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	4,750
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	平成27年9月24日付の株式分割（1：1,000）により普通株式 94,905株取得 平成30年4月11日付の株式分割（1：20）により普通株式 1,805,000株取得 平成30年10月1日付の株式分割（1：2）により普通株式 1,900,000株取得 令和2年11月1日付の株式分割（1：3）により普通株式 7,600,000株取得 令和3年10月6日付で、従業員に対する贈与により、普通株式640,700株を処分 令和5年7月7日付で、従業員に対する贈与により、普通株式20,200株を処分 令和6年3月27日付で、従業員に対する贈与により、普通株式14,900株を処分
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	4,750

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	4,750
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	平成27年9月24日付の株式分割(1:1,000)により普通株式 94,905株取得 平成30年4月11日付の株式分割(1:20)により普通株式 1,805,000株取得 平成30年10月1日付の株式分割(1:2)により普通株式 1,900,000取得 令和2年11月1日付の株式分割(1:3)により普通株式 7,600,000株取得 令和3年10月6日付で、従業員に対する贈与により、普通株式640,700株を処分 令和5年7月7日付で、従業員に対する贈与により、普通株式20,200株を処分 令和6年3月27日付で、従業員に対する贈与により、普通株式14,900株を処分 令和6年12月11日付で、従業員に対する贈与により、普通株式44,700株を処分 令和7年1月18日付で、従業員に対する贈与により、普通株式79,491株を処分
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	4,750